

特定技能所属機関等による届出書の作成が複雑となっている現状を踏まえ、届出書の統合及び記載内容の簡素化を図り、届出書作成の負担を軽減させる目的により実施
令和4年8月30日より、出入国在留管理庁HPで公表し、運用開始

随時届出の様式変更の目的

一つの事象が複数の届出事由に該当する場合、これまで届出事由毎に届出書を作成し、提出する必要があったところ、これらの届出書を統合することにより、1部の届出書を作成するだけで届出が可能となるもの

様式変更後の提出書類

変更前

変更後

登録支援機関から支援を受けていた特定技能外国人が退職した場合

様式第3-1号（雇用契約終了）及び
様式第3-3号（委託契約終了） 各1部

様式第3-1-2号（新設）のみ

支援を委託する登録支援機関を変更した場合

様式第3-3号 2部
（委託契約終了及び新たな委託契約締結）

様式第3-3-2号（新設）のみ

定期届出の様式変更の目的

支援実施状況に係る届出書（四半期毎に提出）について、様式を簡素化することにより、届出書作成の負担を軽減

届出書簡素化の内容

- これまでは、全10項目ある支援全てについて、「実施」「未実施」「支援対象なし」から選択
→10項目すべて選択しなければならないため、作成時の負担となっていた
→「支援対象なし」と「未実施」の区別が難しく、作成時の負担となっていた



- 様式変更後は、「すべて実施した」「実施していない支援がある」から選択
→支援計画書において実施すべき支援を全て実施した場合、「すべて実施した」を選択するだけで届出が可能 ※1

※1 実施していない支援の詳細については、「支援未実施に係る理由書（新設）」を作成・添付して報告

※2 その他令和4年3月31日より、生活オリエンテーションの確認書を提出不要（要保管）に変更